

内 訳 表

(上段：前回 下段：今回)

費目・工事区分・工種・種別	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
本業務費					
道路維持					
除草工					
道路除草工	1	式			第 0001 号 明細書
仮設工					
交通管理工	1	式			第 0002 号 明細書
直接業務費計					
共通仮設費計					
共通仮設費（率分）	1	式			
純業務費					
現場管理費	1	式			
業務原価					
一般管理費等	1	式			

内 訳 表

(上段：前回 下段：今回)

費目・工事区分・工種・種別	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(内数) 契約保証費		式			
	1				
業務価格					
消費税及び地方消費税相当額		式			
	1				
本業務費計					

第 0001 号 明細書 除草工
道路除草工

1 式

(上段：前 回 下段：今 回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
機械除草(肩掛式)・集草・積込運搬 J01=有り, J02=ダンプトラック(オンロード・デ・イゼル・2t積級), J03=6.5km以下, J05=全て計上	49,700	m ²			
処分費	24	t			T
(内数) 処分費					
合 計					
(内数) 処分費					

第 0002 号 明細書 仮設工
交通管理工

1 式

(上段：前 回 下段：今 回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
交通誘導警備員 J01=交通誘導警備員B		人日			
合 計					

仕 様 書

1. 本仕様書は、西区内太田川堤防道路除草業務（以下「本業務」という。）に適用するものである。
2. 履行場所は、別添位置図のとおりとする。詳細については、本市担当職員の指示に従うこと。
堤防下に広島市道がある場合、その広島市道の路側部の草についても刈り残しがないよう履行すること。
3. 業務契約後、現場責任者選任届及び委託業務実施計画書を速やかに提出すること。
4. 本業務においては、繁茂している雑草を草刈機、その他の器具を用いて根元より短くきれいに刈り取ることとする。
5. 道路附属物や樹木等に絡みついた雑草、枯草及び縁石の隙間からの雑草についても、丁寧に取り除くこと。
6. 日々の除草作業後は、刈り取った草や枯草をすみやかに広島市ごみ焼却工場へ搬入すること。
また、道路側溝内等及び近隣の民有地等に落とした短い草も忘れず搬出処理すること。
7. 除草作業中、除草区域内及びその付近にゴミ類（カン、ビン、ペットボトル等）があった場合は、適切に処分すること。
8. 除草等の作業時には、受託者の責任において、飛び石防護措置等を講じ、通行者及び近隣住民等第三者に支障をきたさないよう、安全対策を図ること。
また、一般交通等に対しても支障をきたさないよう、交通誘導警備員を1日当たり1名以上配置すること。
9. 除草作業時に、既存の道路附属物等を破損させることのないよう注意すること。また、万が一破損させた場合は、受注者の責任において補修等を行うこと。
10. 除草回数については、2回実施することとする。
施工前に道路使用許可申請等の諸手続きを行い、許可受領後に施工すること。
2回目については右岸（旭橋から庚午橋の間）から行うこと。
施工については、極力、国土交通省太田川河川事務所発注の堤防除草業務と施工時期を合わせる
こと。
11. 除草完了後は、第1回、第2回それぞれ、委託業務実施報告書及び施工写真・施工竣工図・伝票等・数量比較表を提出すること。
12. 提出する写真については、事前に本市担当職員と協議の上、施工箇所毎の施工前後（全体及び作業完了が判別可能な近接写真）、施工状況、集草・積込状況を撮影し提出すること。
また、安全管理や搬出処分状況についても写真を提出すること。
13. 施工範囲については、事前に監督員と協議をすること。
14. 本仕様書に定めていない事項については、本市担当職員と協議のうえ決定すること。

位置図

